

INDEX

◆ TOPICS ◆

◎熱中症による救急搬送者数が急増しています。他

◆ 相談員の窓 ◆

高齢化と職場

◆ お知らせ ◆

平成24年度 第63回全国労働衛生週間説明会開催案内

◆ 研修・セミナーのご案内( 8月・9月 )◆

◆◇+.....+◇◆

◆ TOPICS ◆

◎熱中症による救急搬送者数が急増しています。

7月23日～29日までの1週間に熱中症で救急搬送された人は全国で8686人(大分県内14人)。1週間ごとに急増しています。5月28日から7月29日の2カ月間に、全国で2万41人が救急搬送され、39人が亡くなっています。

8686人(7月23日～7月29日)

5678人(7月16日～7月22日)

2643人(7月 9日～7月15日)

987人(7月 2日～7月 8日)

590人(6月25日～7月 1日)

405人(6月18日～6月24日)

367人(6月11日～6月17日)

388人(6月 4日～6月10日)

297人(5月28日～6月 3日)

合計2万41人(5月28日～7月29日)

詳しくは ⇒ 都道府県別搬送者数(総務省消防庁)

<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/heatstroke/pdf/sokuhouti.pdf>

⇒厚生労働省 熱中症関連情報「即自的発生患者発生情報(7月24日～7月29日)」

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html)

⇒熱中症パンフレット(当連絡事務所作成)

[http://www.oita-sanpo.jp/New/info/pamphlet/necyu\\_24.pdf](http://www.oita-sanpo.jp/New/info/pamphlet/necyu_24.pdf)

◎職業性胆管がんの相談窓口を設置しました。(厚生労働省)

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/tankangan/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/tankangan/)

◆西日本にお住まいの方は、フリーダイヤル 0120-616-700 までお電話ください。(厚生労働省)受付日時は、月曜から金曜の9:30~12:00と13:00~16:00で、7月12日から受け付けています。

◆具体的な症状等医学的な観点から、産業保健の専門家へ相談をされたい方は、フリーダイヤル 0120-688-224 までお電話ください。(労働者健康福祉機構 産業保健推進センター)受付日時は、火、水、木曜の13:00~17:00で、7月12日から受け付けています。

#### 【胆管がんに関する労災請求について】

平成24年6月25日に厚生労働省より印刷業に従事していた労働者が胆管がんを発症したとして、大阪府で6名、宮城県で2名の労災請求がなされたと発表しました。(厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002dr9f.html>

#### 【胆管がんに関する一斉点検結果の取りまとめ等】

平成24年7月10日に厚生労働省より大阪の印刷事業場での胆管がんの発生を受けて、全国561の事業場を対象として実施していた一斉点検の結果等を取りまとめ、公表しました。(厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ez6b.html>

#### ◎平成23年度石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ(速報値)

平成24年7月4日に厚生労働省より平成23年度の「石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況(速報値)」の取りまとめが公表されました。請求・支給決定件数は前年度とほぼ同水準で推移したなどとなっています。(厚生労働省労働基準局労災補償部職業病認定対策室)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002e9ew.html>

#### ◎平成23年度「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」まとめ

平成24年6月15日に厚生労働省より平成23年度の「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」の取りまとめが公表されました。精神障害の労災請求件数が3年連続で過去最高を更新されたなどとなっています。(厚生労働省労働基準局労災補償部職業病認定対策室)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002coxc.html>

◆◇+.....+◇◆

#### ◆ 相談員の窓 ◆

高齢化と職場

基幹相談員 谷口 邦子  
(社会保険診療報酬支払基金大支部 医療顧問)

高齢化が進み、職場でも定年が60歳から再雇用を含めて65歳までという時代になりました。

職場で働く人の平均年齢も年々上昇し、職場環境においても視力、聴力、筋力などの身体機能もさることながら、物忘れなどの精神的能力の低下が見られます。

職場においても部署の仕事によって求められるものが違います。

体力、仕事のスピードを要求される仕事はだんだん苦手になるし、判断力を求められる管理職では「年の功」ならず経験がものを言います。

以下老人における機能の変化を示します。

身体面(視力、聴力、筋力の低下)

精神面(物忘れ、仕事のスピードの低下)

注意が必要なこと

職場環境

- 1) 照明・・・できるだけ明るく、(照度の強い懐中電灯など)  
印刷物は文字をできるだけ大きく。(使用用紙、モニターの文字サイズ)
- 2) 気温湿度・・・夏場は特に熱中症の注意が必要。
- 3) バリアフリー・・・職場でも転倒や怪我が起こらないように、障害物に注意。
- 4) 重量物・・・腰痛持ちの人が多いため、特に運搬業などでは配慮すること。
- 5) 信号(聴力が落ちた場合の目印)、視力が落ちた人への配慮。
- 6) 目視検査などのラインのスピードを遅くする。

配置

- 1) スピードを要求される仕事が苦手になる。
- 2) 仕事量が多い。
- 3) 不規則な勤務での生活のリズムが乱れやすい。
- 4) パソコンなど慣れない業務に順応できにくい。
- 5) 通院など医療に関する時間の確保が必要である。

高齢化社会になったということは、必ずしもすべて健康とは限らない人が仕事をするということになります。

病気を抱えながら勤務するということに職場の配慮が必要でしょう。

◆◇+.....+◇◆  
◆ お知らせ ◆

平成24年度 第63回全国労働衛生週間説明会開催案内

◎大分労働基準監督署管内

開催日時 9月10日(月)14:00~16:00

開催場所 大分県立社会教育総合センター 多目的ホール  
別府市大字別府野口原3030-1

開催日時 9月11日(火)14:00~16:00

開催場所 コンパルホール 文化ホール  
大分市府内町1-5-38







